

ローカルイベント支援事業 実施要領

(趣旨)

第1条 本要領は、白老町ローカルイベント支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき、補助事業の円滑な実施及び適正な成果把握を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 本事業は、民間主体によるイベントの自走化を促進するため、単なる実施支援にとどまらず、集客効果及び経済波及効果を定量的に把握し、観光客の来訪及び周遊の促進、地域消費の拡大につなげることを目的とする。

(審査の観点)

第3条 要綱第8条に規定する審査は、次の観点により評価する。

- (1) 目的適合性（地域課題・観光振興の目的に合致しているか）
- (2) 実現可能性（実施体制は適切か・スケジュールに無理はないか）
- (3) 集客効果（目標来場者数は妥当か・集客方法は具体的か）
- (4) 事業効果（消費単価の設定は妥当か・地域へのプラス効果が期待できるか）

(アンケートの実施)

第4条 申請者は、本事業の効果を把握するため、来場者アンケートを実施しなければならない。

- 2 アンケートは、原則として町が定める様式を使用する。
- 3 回収方法は、紙又はデジタル（QRコード等）とする。

(実績報告における必須資料)

第5条 要綱第10条第4号に規定する「成果が確認できる資料」とは、次に掲げるものとする。

- (1) アンケート集計結果
- (2) 来場者数の根拠資料（カウント方法の説明を含む）
- (3) 事業写真
- (4) 広報実績（チラシ、SNS等）

(その他)

第6条 本要領に定めのない事項は、別に定める。